

第3回 三条市地域公共交通協議会議事録

平成20年3月27日(木)

午後3時00分～

三条市役所(三条庁舎)4階 全員協議会室

| 【 午後3:00 開 会 】 | |
|------------------------------|---|
| <p>事務局 (市民部長)</p> | <p>定刻を若干経過いたしましたして恐縮ではございますが、これより始めさせていただきます。</p> <p>本日は、年度末の大変お忙しいところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>これより第3回三条市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。</p> <p>最初に、資料の確認をお願いします。本日の資料につきましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「次第」が最初でございます。 ・次に、資料1といたしまして、「三条市地域公共交通総合連携計画(案)」、併せまして「パブリックコメントに対する回答」 ・資料2といたしまして、「平成20年度 三条市地域公共交通協議会スケジュール(案)」 ・資料3といたしまして、「平成20年度 三条市地域公共交通協議会予算(案)」でございます。 <p>あわせまして、先日送付させていただきました、計画案の後段部分がございます。</p> <p>以上、資料に過不足はございませんでしょうか。ありましたらご連絡いただきたいと思っております。</p> <p>本日の会議につきまして、欠席されている委員は、 三条地域振興局の大塚(おおつか)委員 新潟運輸支局の浅見(あさみ)委員 三条商工会議所の渡辺(わたなべ)委員 下田商工会の鳶田(とびた)委員 の4名でございます。</p> <p>それでは、協議会規約第12条第1項に基づきまして、議事の進行につきましては会長であります三条市長が務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> |
| <p>会 長 (市長)</p> | <p>それでは規約に基づきまして私のほうで会議を進めさせていただきます。何かとご多忙のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。早速ですが、議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、出席委員の確認でございますが、委員27名のうち代理出席を含め22名の皆様方からご出席をいただいていることから、協議会規約第12条第2項により、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>本日の議題は、次第にありますとおり、三条市地域公共交通総合連携計画(案)の重点施策の実施方針と、その中から平成20年度から取り組む社会実験の方向</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>会 長 (市長)</p> | <p>性、また協議会の平成 20 年度のスケジュール、予算につきまして、ご協議をお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議題に入らせていただきます。</p> <p>議一第 1 号 三条市地域公共交通総合連携計画（案）について事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局 (齊藤)</p> | <p>それでは議一第 1 号 三条市地域公共交通総合連携計画（案）についてご説明させていただきます。</p> <p>以下、資料 1 及びスクリーンにより説明。</p> |
| <p>会 長 (市長)</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>今ほど事務局より議一第 1 号の計画（案）について説明がありましたが、本件につきましてご質問・ご意見等ございましたら、挙手のうえご発言を頂けたらと思います。</p> |
| <p>副会長 (松本委員)</p> | <p>事前に資料を見させていただきました。69 ページ等、元のメニューの中から重点施策をお選びになったご苦労のあとも見受けられ、バス停のハイグレード化やバスロケーションシステムの導入などは、短期間では難しいとお考えになって、重点施策には入れなかったと読みました。</p> <p>それから、施策の 1-1 の下田と東三条駅間の快速バスの導入という、下田と東三条の幹線部分のバスをどうするかについても、短期的には難しいということで重点施策のなかに入れなかったと読みました。</p> <p>通学バスについては、普段通学を目的とした東三条駅と長沢駅跡間を走らせるバスとして志すということで幹線部分についても考えているように見えますが、全体的なネットワークとして見ると、下田—東三条—燕を結ぶ部分で燕方向については重点施策に入っていますが、下田方向については、今後事業を進めるにあたって考慮していくものと思いますが、重点施策に入らなかったことが寂しいなという感じがします。その辺、今後実施されていくなかで、特に配慮していただけたらいいと思いますし、今後ご検討いただきたいと思います。</p> |
| <p>会 長 (市長)</p> | <p>事務局よりお願いします。</p> |
| <p>事務局 (課長)</p> | <p>今回 25 の施策の中から、緊急性が高いもの、市民ニーズが高いもの、公共交通のサービス維持・向上に関するもの、また短期間で実施が可能なものとして、12 の重点施策を選ばせていただきました。</p> <p>下田方面との連携の強化という部分で、快速バスの導入について施策の中ではうたっておりましたが、下田方面から三条の市街地に向かう中で、東三条跨線橋や前後の交差点部分がネックとなっている現実がありますので、バス停の個数を減らして停車時間を短縮するよりもネックとなっている部分について担当部局のほうと調節しながら、まずは道路改良から取り組んだうえで快速バスの導入を検討するというところで、今回は重点施策に</p> |

| | |
|---------------------|--|
| <p>事務局 (課長)</p> | <p>取り組まなかったということですのでございますのでよろしく申し上げます。</p> <p>ただ、連携の強化ということで、高校生を中心としたものにつきましては今の交差点の部分を通らずに、別のルートを設定するなかでできるだけ短時間で市内の学校に通えるよう重点施策にあげておりますので、それらを含めながらまた検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> |
| <p>会 長 (市長)</p> | <p>よろしゅうございますか。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>しばらくして意見が無いようでございますので、ここで議一第1号について採決をしたいと思ひます。</p> <p>議一第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議無し)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ご異議が無いようでありますので、原案のとおり決定することといたします。</p> <p>続きまして、議一第2号 平成20年度三条市地域公共交通協議会スケジュール(案)について事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局 (齊藤)</p> | <p>議一第2号 平成20年度三条市地域公共交通協議会スケジュール(案)をご説明させていただきます。</p> <p>以下、資料2及びスクリーンで説明</p> |
| <p>会 長 (市長)</p> | <p>ありがとうございます。ただ今議一第2号について事務局より説明がございましたが、本件につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしゅうございますね。それでは議一第2号につきましても、このスケジュールに沿ったかたちで進めさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>つづきまして、議一第3号平成20年度三条市地域公共交通協議会予算(案)につきまして事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局 (齊藤)</p> | <p>それでは、議一第3号 平成20年度三条市地域公共交通協議会予算(案)についてご説明させていただきます。</p> <p>以下、資料3及びスクリーンで説明</p> |
| <p>会 長 (市長)</p> | <p>はい、ありがとうございます。議一第3号 来年度予算(案)についていまほど説明がございましたが、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。</p> <p>よろしゅうございますね、それでは、議一第3号につきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議無し)</p> <p>ありがとうございます。ご異議が無いようでございますので、原案のと</p> |

| | |
|---------------------|--|
| <p>会 長 (市長)</p> | <p>おり決定することといたします。</p> <p>本日の議題については以上ですが、事務局からその他に説明事項等ありましたらお願いします。</p> |
| <p>事務局 (太田)</p> | <p>事務局から3点ご連絡させていただきます。</p> <p>1点目は、計画書についてであります。</p> <p>計画書自体につきましては、法定計画でもあることから計画書の中から法律要件の基本的事項をまとめたページを追加するなどとし、見出しについても基本的事項のページと一致させるなど、出来るだけ分かりやすい仕上がりにしたと考えており、最終の印刷仕上がりまで若干のお時間をいただくこととなります。</p> <p>出来次第送付させていただきますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。</p> <p>2点目は、会計監査についてであります。</p> <p>19年度分の会計監査につきましては、本日で検討作業が終了したことから、国土交通省へ補助金の請求を行い、調査業務を委託した会社への支払いが完了した段階で19年度協議会予算の全ての歳入・歳出が終了いたします。</p> <p>したがいまして、その後に会計監査を受けることとなりますので、会計監査員であります、栄商工会 会長の佐藤委員、三条地区代表の土田委員と個別に日程調整させていただき、監査を受けることといたします。</p> <p>会計監査の結果については、次回の協議会におきまして決算と併せてご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。</p> <p>3点目は、規約改正についてであります。</p> <p>三条市は組織機構見直しにより、4月から事務局の名称が「生活環境課」から「環境課」に変更となり、また、選出委員の役職名の変更もあることから規約改正の必要が生じております。</p> <p>本来であれば、今回の協議会で提案させていただくところですが、各委員の所属等につきましても変更が予想されますので、新年度に改めて各所属機関に組織名称、選出委員を確認させていただいたうえで、次回の協議会において規約改正の提案をさせていただく事としておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上3点ご連絡させていただきました。</p> |
| <p>会 長 (市長)</p> | <p>ありがとうございました。そういうことでございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>せっかくの機会ですので、各委員の皆様がたから本日の議題に限らず、何かご意見等ございましたらお願いいたします。</p> |
| <p>小林(正) 委員</p> | <p>要望になりますが、この中で高速バスのパークアンドライドということので三条・燕となっておりますが、実はご承知のとおり高速道路上では、黒崎、巻瀉東はそれぞれ大規模なパークアンドライドという駐車場を設けているわけです。ところが三条燕では、燕市さんと三条市さんの絡みもあ</p> |

| | |
|---------------------|---|
| <p>小林（正） 委員</p> | <p>るのかどうかわかりませんが、そこは無いわけです。高速バスを利用するには、止める場所がなく高速道路下の道に違法駐車するしかない。計画があるのであれば、早めに協議会でとは言いませんが何とか駐車場を設けていただけるように要望いたします。</p> <p>昔、新潟交通が燕市、三条市さんをお願いしたことがあります。土地の収用の問題もあろうかと思いますが、今現在に至っている。せっかくこういう計画がありますので、三条燕のバス停留所の近くにできれば設けていただきたい。商業施設の駐車場を借りるという計画らしいですが、実際には三条、燕とも両側にほとんど商業施設がありますので、単独で駐車場を設けることはちっと無理な話かも知れませんが、三条―新潟線だけではなく三条燕のバストップを利用されるのは、県外高速の東京線をはじめ大阪、名古屋そして北陸方面の重要な停留所となっている。それから考えますと、県内高速の三条―新潟線だけでなく、県外高速ともあわせて考慮していただきたいと要望させていただきます。</p> |
| <p>会 長 （市長）</p> | <p>特に事務局からありますか。</p> |
| <p>事務局 （課長）</p> | <p>三条燕インター周辺の違法駐車につきましては、私どもも十分認識しております。今回パークアンドライドという形で提案させていただいておりますが、これと同時に新潟県や三条・燕それぞれの警察署、それと三条市、燕市が一体となったなかで、これらの対策をどうするかという検討を進めております。その辺の進捗状況も合わせながら、重点施策として取り上げておりますので早めの対応ということで検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> |
| <p>会 長 （市長）</p> | <p>他にございますか。</p> |
| <p>富井代理</p> | <p>公共交通の生命線は定時性だと思いますが、三条市内で一番問題になっているのは渋滞でありまして、この協議会で是非、渋滞緩和対策の面もご検討いただきたいと思います。バスの運行がメインとなっていくと思いますが、どうしても道路の構造上からして、定時制を確保するためにはやはり交通総量を抑制し渋滞を解消しないと、うまくバスの定時運行ができないと考えられますので、その辺りの検討も今後盛り込んでいただきたいと思います。</p> |
| <p>会 長 （市長）</p> | <p>おっしゃるとおりだと思いますけれども、まずこの協議会ではできるところから一步一步進めていくことのほうがより大切だと思いますので、ご指摘のところは十分汲み取りながら、まずは来年度の社会実験に向けて詰めていき、一步一步、皆様方の生活の手段に公共交通がしっかり根付くような形を取っていけば、今おっしゃられたように総体として渋滞対策の緩和にも繋がっていくのではないのかなと思っております。引き続きご協力をいただければと思います。ありがとうございました。</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>会 長 (市長)</p> | <p>他にございますか。</p> <p>この地域公共交通協議会は、国土交通省さんの大変なご協力によりまして運営をさせていただいております。是非、北陸信越運輸局の上手委員さんのほうから何かご発言があればお願いしたいと思います。</p> |
| <p>上手委員</p> | <p>北陸信越運輸局の上手でございます。</p> <p>計画につきましては、三条市さんの公共交通をどうしていきたいか、良くしていきたい、活性化したいという考えがよく現れていると思います。事務局の苦労も大変なことだったろうと思います。</p> <p>ただいま各委員の皆様からご議論ありましたけれども、この計画につきましては法律で定める地域公共交通総合連携計画として提出いただけるわけですが、法律の中でもこの計画を作った後に協議会の皆さんでご議論いただいてより良くしていく、また変更していくことが可能な仕組みになっております。つまり、作った後の飾りの計画ではなくやわらかい計画と考えていただいて、公共交通につきましては特に状況の変化や実際に取り組んでみたら、こういう風な計画が良かったんじゃないかということが多々あると思いますので、今ほど会長からご発言がありましたけれども、まずは取り組みを始めて、その中で色々気づいた点をまた協議会の中でご議論いただいて、それでさらによりよいものに変更していくという風に取り組んでいただければと思います。</p> <p>また、この協議会の立ち上げのときに会長から、是非、全国のモデルケースとしたいというお話がございましたが、先ほど事務局の方とお話をさせていただきましたら、現に全国から問い合わせが殺到しているということで、検討のプロセスに関しましては、既に全国のモデルケースになっているのではないかなと思っております。それだけ逆に申しますと、全国から注目を浴びているわけですので、今後、実施の段階でうまく進めていかないと、どうしたんだろうと見られてしまいます。むしろこの協議会の皆様で力を合わせて、うまく進むようにご努力いただきたいと思います。私どももできる限りのご支援をさせていただきたいと思いますので、どうぞ皆様よろしくお願いたします。</p> |
| <p>会 長 (市長)</p> | <p>どうもありがとうございました。</p> <p>また、私が2回目の協議会で不在でしたけれども、そうした中ご議論をリードしていただきました、松本委員さんのほうからもご発言があればお願いいたします。</p> |
| <p>副会長 (松本委員)</p> | <p>先ほど申し上げたことが一つといたしまして、全体としては公共交通の魅力あげて車交通と競争できる公共交通を創っていくということと、特に下田周辺部の車を運転できない人を対象にした交通サービスの提供をしていくという、全体のバランスをとりながら、今の時点では良くできたのではないかと思います。</p> <p>上手委員さんからもお話がございましたが、これからは市民に訴えていく</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>副会長 (松本委員)</p> | <p>ような、皆が着目してくれるような要素も必要かと思しますので、実験をしつつ PR や意識面の変革も入れながら同時進行でお願いしたい。また、協力していきたいと思しますので、今後ともよろしくお願いします。</p> |
| <p>会 長 (市長)</p> | <p>ありがとうございました。 他にございませんか。</p> <p>では、せっかくですので最後に私のほうから御礼の言葉も含めて、申し上げさせていただきたいと思います。</p> <p>大変タイトなスケジュールではございましたけれども、今日の議一第1号というなかにおきまして、この計画を無事策定、まとめをさせていただくことができました。本当にこれまでの間、委員の皆様方におかれましては、この計画のまとめにあたって、いろいろご指摘・ご指導をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>先ほども、上手委員さんそして松本委員さんからもお話がございましたけれども、計画をつくるだけでは全く意味が無いわけでごいまして、大事なものは、これからいかに速く、どんな小さなことであつたとしてもどう進めていくのか、実際の行動に移していかなければいけない。その時には、市民の皆様方にこういう公共交通ができてよかったと認知していただきながら、利用していただかなければいけないなと思っております。</p> <p>そんなことを考えますと、先ほど事務局のほうから説明がございましたけれども、この予算案の中では、歳入、歳出のそれぞれ真ん中の2款が抜けているわけですが、この2款こそが平成20年度においては大変重要なテーマになってくるわけでごいします。逆に申し上げますと、そこが最初の出だしの生命線でごいしますので、引き続き委員の皆様方におかれましては、特段のご理解とご協力を頂戴しながら、まずは社会実験の運用開始に向けて一丸となって進めてまいりたいと思っておりますので、繰り返しになりますけれども、委員の皆様方の引き続きのご理解とご協力を頂戴いただければ大変ありがたいと考えておるところでごいします。</p> <p>まずもって、この計画を取りまとめさせていただきまして、ありがとうございました。まずもってその感謝を申し上げ、来年度に大きく羽ばたくことができるような環境づくりを私どもといたしましても精一杯整えていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして第3回三条市地域公共交通協議会を終了させていただきます。</p> <p>本当にご協力いただきましてありがとうございました。 今後ともよろしくお願い申し上げます。</p> |
| | <p>【 午後4：07 閉 会 】</p> |